

## 令和7年度第2回伊勢原市子ども・子育て会議 議事録概要

- 1 日 時 令和8年1月30日（金） 午後3時30分から5時まで
- 2 場 所 伊勢原市役所分庁舎（こどもみらいプラザ）2階会議室
- 3 出席者 佐伯会長、照屋委員、諏訪委員、小山委員、井田委員、及川委員、錦織委員、安河内委員、小木委員、事務局（こどもみらい部長 山田、こどもみらい部参事兼こども若者支援課長 増田、こどもみらい課長 吉田、こども家庭相談課長 高木、保育・幼稚園課長 佐藤、吉川、柿澤）
- 4 欠席者 安武委員、大田（正）委員、古住委員、水谷委員、大田（真）委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 議事概要

-1 開会（午後3時30分）

-2 議題

(1) こども誰でも通園制度について

- こども誰でも通園制度について、資料1-1、1-2、1-3により説明。  
（事務局）

- ・ こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）は、令和8年度から「乳児等のための支援給付制度」として実施される。現時点においては、認定こども園・幼稚園あわせて5園が実施を検討している。また、子ども・子育て支援法の規定により、こども計画において新たに記載する必要性が生じた事項があるが、本市では現行計画の変更は行わず代用計画を策定し、令和9年度の間見直しで適切に反映することとしたい。

【質疑応答】

（委員）

- ・ 一時預かりとこども誰でも通園制度の、保護者が負担する金額の違いと、施設が受け取る金額の違いを教えてください。

（事務局）

- ・ 保護者の負担の違いについては、こども誰でも通園制度は1時間当たり300円を標準額として国が示しているが、各施設で自由に設定できる。一時預かり事業も各施設が設定できるが、1時間単位ではなく3時間や4時間単位で設定がされているケースが多い。比較すると大きく変わることはないと思う。施設が受け取る金額については単純比較が難しいが、若干だが一時預かり事業の方が有利な面があると考えている。

【議事の議決について】

承認された。

(2) 令和8年度利用定員の変更等について

- 令和8年度の利用定員について、資料2-1、2-2、2-3により説明。  
（事務局）

- ・ 認定こども園1園及び保育所1園が閉園する。また、認定こども園2園が定員変更する。令和8年度の利用定員は資料のとおりである。

【質疑応答】

なし。

-3 その他

- ・ 来年度以降の会議において、保育料の見直しや、こども若者の居場所作り事業について議題にする可能性があることを報告した。

<その他の報告事項について>

【質疑応答】

(委員)

- ・ 小学校、中学校の不登校率はどれほどか。

(事務局)

- ・ 正確な数字は申し上げられないが、毎年少しずつ増えている。教育委員会が教育長を中心に対策を検討している。こどもみらい部では児童館の地元移管を進めており、児童館以外の放課後の居場所を増やしていきたいと考えている。内容を詰めたら報告させていただきたい。

(委員)

- ・ 学童（児童コミュニティクラブ）の充足状況はいかがか。

(事務局)

- ・ 申込みをしても利用できないお子さんが例年発生している。学校によって偏りがあるが、生徒数に対する受け入れ枠が不足しているのが最大の原因だと考えているので、様々な方法で改善していきたい。

(委員)

- ・ 放課後子ども教室（未来っ子クラブ）を活性化させるのがよいと考えるが難しいのか。

(事務局)

- ・ 未来っ子クラブは週1回実施しているが、日数を増やすなど拡充していきたいと考えており、一部の学校とは調整を始めている。

(委員)

- ・ 未来っ子クラブは教員がやっているのか。

(事務局)

- ・ 元小学校の教員を市で会計年度任用職員として雇用し、その者が小学校に出向いて活動している。地域のボランティアの方々に協力していただいているほか、プログラムを実施する際は様々な団体に声をかけている。

(委員)

- ・ 未来っ子クラブの実施時間は延ばさないのか。

(事務局)

- ・ 今は午後4時半くらいで終わりにしているが、例えば5時までになれば利用者は増えるし、学童からスライドしてくる方々もいらっしやると考えるため、現在検討している。

(委員)

- ・ かなりの人数が学童から移ってきた場合、キャパシティは問題ないのか。

(事務局)

- ・ 体育館や図書室、特別教室などを活用して受け入れたいと考えているので、学校と交渉している。

(委員)

- ・ 学童の先生と学校の先生とでこどもの様子について引継ぎをされるとよいと考えるが、難しいのか。

(事務局)

- ・ 昨年の学童代表者を集めた会議でも、風通しをよくする仕組み作りが必要との意見が出た。それを踏まえ、校長会において情報共有などの互いのやりとりを柔軟にさせていただくようお願いをしている。

(委員)

- ・ 利用定員の変更で、2号・3号の定員が増えているということは、学童も増えるということにつながる。幼稚園、保育園の年齢では遅くまで預ける場所があるが、小学校に入学した途端に足りなくなるのが現状である。特に、支援が必要なこどもについては幼稚園、保育園の年齢では手厚く対応してもらえるようになってきているが、小学生ではケアできる場所が少なくなっている状況について、どう考えているか。

(事務局)

- ・ 経済的な問題などを抱えていて家庭基板が脆弱なために家族だけではケアできない方々も増えているため、地域の支援が一層必要になると考えている。早期療育も重要であり、各施設に協力をお願いしたい。また、虐待の予防という観点からも居場所作りが必要であり、地域資源の開拓という役割をこども家庭センターが担っていきたいと考えている。

(委員)

※各委員からの全体を通した感想等

- ・ 孤独な家庭は情報からも孤立している。周知についてよく検討してほしい。
  - ・ こども若者支援活動でこども向けのイベントをやると多くこども連れが来た。悩みを抱えている人が多いのかなと感じた。
  - ・ (高校において) 困っていそうな生徒に声をかけてもなかなか打ち明けてくれない。家庭ぐるみで生徒にどう向き合うのか考えていきたい。
  - ・ こども誰でも通園制度を知らない家庭が多い。知らないと利用できないので、SNS等で広く発信してほしい。
  - ・ 昨年度に保育園のこどもたちにアンケートをして、園児の素直な声が聞けてよかった。こどもの声を聞いて、こどもを中心に考える仕組みを持つ伊勢原市であり続けてほしい。
  - ・ 幼稚園ではクラスの担任が預かりの担当にこどもの状態を引継ぎしている。学校と学童でも同じように連携できる体制を作してほしい。
  - ・ 学校の先生たちも忙しく、放課後の居場所はボランティアの方々に頼らざるを得ない状況である。また、支援につなげようとしても支援が必要なこどもが多すぎる。伊勢原市だけでなく全国的な問題なので、もっと多くの方が知恵を出していく必要がある。
  - ・ 療育と学童が連携する機会が設けられるとよいのではないかと。
- ・ 今回が今年度最後の開催であること、今回をもって2年間の委員任期が満了となることを報告した。